

危機対応科学情報発信委員会

(第24期・第3回)

議事録

日時：令和2年2月21日（金）10時00分～12時00分

開催場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

出席者：秋葉澄伯、今田正俊、杉田 敦、芳賀 猛、高橋桂子、萩原一郎、三村徹郎（Web）、向殿政男、矢川元基、渡辺美代子

議題：

- (1) 第1回、第2回の議事録確認
- (2) コロナウイルス新型肺炎会長談話の現状報告と今後の課題・意見交換
- (3) 分科会の活動について
- (4) 提言（構成・内容）についての意見交換
- (5) 学術フォーラム（構成・内容）についての意見交換
- (6) その他

配布資料：

資料1 第1回危機対応科学情報発信委員会議事録

資料2 会長談話関連資料

資料3 産業災害情報発信分科会における活動

資料4 学術フォーラム関連資料

参考資料1 提言等提出スケジュール

議事録：

配布資料を確認した。

議題（1）に移り、第一回議事録を承認した。

第二回議事録は間に合っていないので、メール審議としたい旨、高橋委員長からお知らせがあった。

以下、今後、議事録はどの程度詳しく残すか？についての意見交換を行った。

議事録に関する質疑応答：

秋葉：議論は概要だけでよいのではないか？

今田：その時々で異なると思うので、詳しく記述する必要がある場合もあると思う。その時に決めればよいのではないか？

萩原：この委員会はそもそも議事録で知らせ、意見の分布を示すことが重要であるということを出発点としており、ケースバイケースで場合によって意見を詳しく議事録として載せることは重要である。

渡辺：誰が読むかにもよる。要点を取りまとめ、どんな意見があったかまとめることも必要

ではないか。

萩原：この会議は議事録を詳しく見てもらうために作ったものである。まず要旨は抽出するとして、そのあと詳細な部分の記録はきちんと残すべきという合意から出発している。2つに分けるのが良い。

議題（2）新型コロナウイルス感染症、会長談話の現状報告と今後の課題・意見交換に移った。高橋委員長より以下の説明があった。

- ・ 2月6日分科会後に決まった分科会の案と本委員会で検討した案の両方を会長に提示して、会長談話として発信することが望ましいということをもとに2月14日に決議し、委員長一任とした。2月17日に医療・健康リスク情報発信分科会案のバージョンアップをもとにしたものと、本委員会案の両案を提示しながら会長に説明をした（18日、20日）。
加えて、以下の経緯と現状の説明、および意見交換と確認があった。

秋葉：7日開催した医療・健康リスク情報発信分科会で決まったことは不十分なところがあるので、親委員会には上げていない。

杉田：17日の案は14日のバージョンアップのはずですので、これを会長に提示している。

秋葉：17日の案の内容はすでに執行部案に含まれているので、もう親委員会に報告の必要はないと考えていた。

高橋：2つの案を持って18日に高橋委員長、今田副委員長、杉田幹事が会長を訪ねて14日に決議した親委員会の2つの案を示し、談話につなげたいと説明した。会長の意見、石川部長も交えたコメントをもとに20日に執行部で委員会案（修正案）をまとめ、20日午後、本委員会にこの案をメールで展開した。20日13時から20分間で、会長に修正案を示した、事務局同席のもと。事務局側から、会長談話は国民に向けたものなので、その趣旨にそったものにして欲しいとの指摘があった。その指摘をもとに20日夜にかけてさらに執行部で再検討し、元の案も生かしつつ、談話の趣旨に合うように1から6の項目にまとめた（資料参照）。20日夜この修正案を会長に送り、意見を仰いだ。会長から修正案が示され、よければ事務局に送ってほしいとの要請があった。これが会長裁定案として今示している資料である。21日午後に四役会議があるのでこの会長裁定案を提示する。

今田：補足する。20日の委員会案について、国民向けにわかりやすくするという要請に従い、これから何が大事と考えるかということが国民向けに重要であるので、その方向で改訂し、会長に電話等をし、会長が自ら書き直したものが会長裁定案である。執行部としても問題ないということで、会長の指示通り事務局と会長に文書として送付した。

秋葉：これは分科会委員長としてではなく個人的な意見だが、現時点では感染が広がりつつある。これから1か月程度で感染が止められるかどうかの時期。厚労大臣もメッセージを出している。学会会議がやるべきことは、この厚労省の願いを受けて、これに従うようにメッセージを出すべきではないか？また国民にもテレワーク、イベント自粛

等を呼びかけるべきではないか？国の対策の不十分さはあるとしても、励ますような内容にするべきではないか？

杉田：会長裁定案のかなりの論点（検査拡充、重篤者対応、検証のための記録を残すなど）は長時間議論してできた分科会案を踏襲している。秋葉委員の発言の中の国に従うべきという発言は分科会の議論に従っていない。

秋葉：先ほどの発言は個人的な発言である。

杉田：会長裁定案は分科会の案に沿ったもので、会長も必要と判断している。分科会の案がもとになっていることを重く受け止めてほしい。分科会の活動を軽視していると批判せざるを得ない。

秋葉：分科会の委員長としては、逡巡したため2月17日以降、正式なものを送らなかった。親委員会が決めた案が送られてきたので、それを信頼してもう言う必要はないと思った。

高橋：個人の意見と委員会の意見が異なるようだが、個人の意見だとしても専門家だから重い。どう扱ってほしいのか？

秋葉：個人の意見が分科会の意見と異なることは問題ない。2月17日の時点では分科会案に賛同していた。その後状況が変化し、重症者も出てきたので、意見の違いを発信することに躊躇して考えが変わった。

杉田：3日間で秋葉委員の判断が変わったらしいが、重症者が出てくることは2月17日もわかっていた。分科会でも医療体制の確保等について発信すべきとなっていた。いったいどういう事態の変化があったのか？

秋葉：17日に知らなかったこともあった。数週間なのか、もっと先なのかよくわからなかった。自分でシミュレーションしたところ1か月程度で病床が足りなくなってくると予想される。例えば三重県では4つしかない。全国では200くらいしかない。大雑把に400-500の重症者ベッド。1患者がベッド10日占有、1日50例重症者が出るとするとここ1か月がヤマ。それで逡巡した。しかし親委員会案に分科会案は反映されているのでそれでよいのではないか。2月17日の分科会案参考資料も会長に見せるのか？これは私の独断で作った資料であり、専門性の問題もあるので、外に見せてほしくない。

高橋：会長にはもう見せている。公表する予定はない。

矢川：会長裁定案の6項目のうち1-4はアダプティブ、後追いに見える。この後追いが欧米に批判されている。将来を予測した対策を提言すべき。新型インフルエンザのときは大阪で学校閉鎖などの先回りした対策を出したのではなかったか？そういう発想が入っていない。

今田：2月14日の委員会の議論でも社会的な体制づくり、社会制度全体についても検討すべきという案が1週間前にはあった。2月17日委員会案の項目5に社会体制の準備を呼びかけていた。しかし会長、第2部石川部長との会談で、この項目は会長の意見によ

り削除された。この委員会でも不安を煽ることをすべきでないという意見もあった。この談話ですべてでもないので、そのあと続ければよく、まずは最大公約数をまずまとめるしかないという結論になった。

矢川：これを翻訳して国外に示して批判を受けないか？

杉田：項目5は会長の指示で削除した。そもそも最初の案では、政府はこうすべきだという提言だったが、政府への提言はすべきでないという会長の判断があった。もっと踏み込むべきだと個人的には思うが、会長の意向を無視することはできない。

矢川：会長発言となるからそうなる。この委員会が別に意見を出せばいいのではないか？この案は学会会議として腰が引けすぎている。これで世界に発信できるのか？

高橋：20日の案で会長談話にするか幹事会声明がいいのかという会長の発言もあった。しかし今の時期にタイムリーに出すには会長談話しかないのではないかということになった。2月14日の時点では会長談話として出すのが早いだろうとなった。さらに必要ならこのあともっとほかの発信をすればいい。

秋葉：国民に対するメッセージを出すことは賛成。アダプティブというのは切実。

矢川：会長裁定案はもうみんな知っていることではないか？

今田：例えば項目1について言えば、ウイルス検査拡充、民間も参加できるようにすべき、各大学等の機能も利用すべきなどは今もって、重要な未解決の課題。政府の対策がまだ不十分ということを含意している。重症者対策すべきという項目は、最初是不安を煽るべきでないという意見もあったが今まさに重要なのではないか。基本的に押さえるべきことは今でも正しい。さらに3と4は今問題になってきた。項目4にある、記録をきちんと取り経緯を公開せよという内容は今もって実現していない。

高橋：1-4でも現状の事態で足りない部分があり、国民の協働を呼びかけるという会長の立場での発信。知られている部分はあるが、対策が不十分であり今でも最も重要なところは押さえてある。このことで会長の姿勢を示したいという会長の判断ととらえられる。

杉田：国民向けメッセージと政府向けの違いは、政府は今自粛を呼び掛けているだけであり、国民向けでなく政府に対して提言するとすれば、学校休校、コロナでの休業補償、保険適用などについて自粛云々だけでなく、法制度整備すべきだということになるが、それを学会会議が言うのはとんでもないという意見があるので今の時点ではまだ踏み込めない。「後追い」のことですら政府の不十分さに物言うのは恐れ多いという意見もある。

秋葉：杉田幹事は裁定案に反対ということか？

杉田：とんでもない。この案はまず出すべきで、これで足りないならもう一つ出せばいい。

渡辺：会長談話に、こうすべきという前例はない。当たり障りのないような、ノーベル賞受賞おめでとうということしか言えない。踏み込む内容なら、幹事会声明がふさわしいのではないか。

矢川：そうなるともう一つ出すべきですね。

秋葉：国民に出すメッセージは、何を自粛すべきかを言うべきだ。

矢川：相場観が大事。今どれくらい大きな問題かの大局観を示すべき。

秋葉：感染者 1000 万人にはなりうる

矢川：1000 万人になりうるならそういうことは明示すべき。重大事態であることはわかるようにすべきではないか？

秋葉：重症者数が問題。

今田：時間との闘いが問題。会長談話案ならすぐ出せる。もっと踏み込んだものを出すべきだというのが多数意見のようだがそれは別途考え、今まずできることをすべきでは。

秋葉：私は反対。今この案を出すともっと重要なことをなぜ言わないんだと取られる。学術会議は率先して自粛しますと言うのが今一番大事なメッセージ。これが会長談話として適切。個人的意見だが。

高橋：学術会議の自粛については別途検討している。

秋葉：私たちは率先して自粛していると学術会議はまず打ち出すべき。

杉田：自粛は社会的政治的保障のないままやること。それでは解決しない。自己責任に帰するのは無責任。秋葉委員の発言のように自粛で対処するというは間違いである。

秋葉：この案を出すことには反対する。1-4を出すのは恥をかく。

向殿：この際会長がこうしようということだから、まずそれを認めて出すのが我々の立場。会長の価値観として受け止めるのが我々の立場ではないか？あとはさらに出す相手を考えて、ほかの発信をすればいい。

杉田：会長裁定案はすでに決まっており、これは報告事項である。いろいろな意見があったので、次の議題に移ってよいのではないか？

三村：個人的には会長裁定案は書きすぎと思った。学術会議は政府がやっていることをバックアップすべき。ただしこれはあくまでも個人的意見。会長がこれで出すというのならそれでよいのではないか？幹事会声明にするのも一案。

秋葉：今の時点では政府を全面的にバックアップすべきだ。

今田：学術会議が今の日本に大事と考える基本的考え方、項目を挙げているだけ。政府の対策の中に入っている部分も入っていない部分もある。けしからんともバックアップするとも言っていない。話してみても会長もそれに同意していると考えている。

議題（3）分科会の活動についてに移った。産業災害分科会委員長矢川委員から以下の活動報告があった。

・ 今までの経緯を今田副委員長が説明。

・ 想定される重大事態 3 つ：

原子力プラント事故、化学プラント、航空機の原子力プラントへの落下

・ 意見が一致しなくても意見分布を示すべき、シミュレーション技術が大事などの議論があった。

- ・現業：原子力規制委員会、化学プラント協会などの動向も重要
- ・次回、原子力規制委員会、化学プラント協会の方から意見を聞く。

医療・健康リスク情報発信分科会の活動としてアフリカ豚コレラの緊急提言について芳賀副幹事より、現在修正作業中で今後の発信に向けて努力する旨報告があった。

自然災害リスク情報発信分科会の活動報告として、高橋委員長より台風、地震等について緊急とはどういうものかの仕分けを行ない、3月7日に分科会を開く旨、報告があった。

議題（４）提言（構成・内容）についての意見交換 および議題（５）学術フォーラム（構成・内容）についての意見交換：

高橋：提言３つの分科会で問題点を持ち寄って、３つを取りまとめた提言を出したらどうかという案がある。学術フォーラムをこの委員会から提案するかどうかについて意見交換したい。

渡辺：危機的な時の課題をこの委員会でまとめてほしい。

高橋：分科会はそれぞれにまとめる。

渡辺：３つの枠に収まらないものもある。事態によってどう動いたらいいかまとめてほしい。

今田：この新型コロナ問題をあとできちんと検証する必要がある。平時と緊急時にどう対処するか迅速に対処するにはどうすべきだったかという検証が不可欠。

矢川：いくつ提言出すのか？

高橋：委員会としてはまず一つ。

矢川：まだ始まったばかりなので、まずは医療健康でやるのが先。

高橋：平常時にどうするかも課題。また緊急時の委員会の立ち上げのプロセスもはっきりさせる必要もある。

秋葉：感染症問題は産業災害にも影響するので、産業災害分科会でも検討いただけないか。

芳賀：政府に意見を言うときの仕組みをもう少し整備すべきである。

杉田：この委員会は専門性を重視して各部会の意見も重視しつつ横断的に議論することが重要。

芳賀：政府の施策への科学者の発言の責任をどう考えるか？

高橋：3.11 からそのことは議論してきた。個人が責任を負うことができないので、場を作り、ネットワークを作り、意見分布として出すことはできるのではないかということこの委員会が立ち上がった。ただ意見分布といっても、どこまでカバーするかとか検討すべき課題は多い。

今田：過去の委員会ですでに何度も議論しており、過去の記録を読んでいただきたい。重要なことは、科学者は提案するとしても、選択の責任はすべて政府にあることはすでに議論されている。

高橋：フォーラム開催は一応7月開催で提案する方向で進める。

秋葉：過去の委員会の議論の骨子を説明いただけないが？

今田：核となる考え方を述べると（1）不確実性を含む情報発信の意義：危機では必ず不確実性もあり意見分布もある。その意見分布を示すことが国民の利益になる。（2）専門性を超えて、多角的視点からの検討が必要で、分野を超えた横断的視点が大事。専門家は負っている高い責任から必ず自粛する傾向がある。したがってそれを超える高い視点から横断的視点は不可欠。（3）重大事態についても、平常時からの検討と準備なしには機能しない。（4）関連学協会、現業組織との関係：ステークホルダーになりかねない現業組織とは離れた高い見地の知見を発信する必要。一方専門知識は重要で、現業組織との連携も欠かせない。（5）ボランティア組織としての学会会議の限界を踏まえ、学会を超えた展望も必要。経済的な基礎も将来的に検討すべき。だいたい以上である。幹事会も複数意見の発信の必要性を認めるようになってきていると認識している。また組織づくりも重要であり、ネットワークが大事で、専門家集団からの協力と支援、それを踏まえた横断組織が重要である。本委員会、分科会、小委員会等で対処する組織を作る。

矢川：小委員会を分科会のもとに作れない規則になっている。改善してほしい。

秋葉：賛成である。

高橋：議事録として残し、幹事会にも伝える。

高橋：今回の感染症問題で、記者会見をすべきという意見があるがどうか？

多数の委員から：必要になれば検討してよいのではないか。

議題（6）その他については、特になし。

以上をもって、終了時間となり、閉会した。

以上。

危機対応科学情報発信委員会（第24期・第3回） 議事録概要版

日時：令和2年2月21日（金）10時00分～12時00分

開催場所：日本学術会議 6-A（1）会議室

出席者：秋葉澄伯、今田正俊、杉田 敦、芳賀 猛、高橋桂子、萩原一郎、三村徹郎（Web）、向殿政男、矢川元基、渡辺美代子

議題：

- （1）第1回、第2回の議事録確認
- （2）コロナウイルス新型肺炎会長談話の現状報告と今後の課題・意見交換
- （3）分科会の活動について
- （4）提言（構成・内容）についての意見交換
- （5）学術フォーラム（構成・内容）についての意見交換
- （6）その他

配布資料：

資料1 第1回危機対応科学情報発信委員会議事録

資料2 会長談話関連資料

資料3 産業災害情報発信分科会における活動

資料4 学術フォーラム関連資料

参考資料1 提言等提出スケジュール

議事録概要：

- ・ 議題（1）について、第1回委員会の議事録を承認した。議事録の内容について意見交換し、本委員会議事録の位置づけの重要性を確認するとともに、議事録として詳細な記録をきちんと残すことと要旨の2つを分けて作成することとなった。
- ・ 議題（2）について、2月14日に本委員会で決議した会長談話案の現状の説明と報告、および意見交換をおこない、国民に向けたメッセージとしての分科会案を踏襲部分と改訂部分の主旨と内容を確認した。国や政府をバックアップする内容が必要であるという意見や早期の情報発信は必要であるが本来であればもっと踏み込んだ内容の発信が必要であるという意見、会長談話ではなく他の発信手法も考える必要があるなどの種々の意見が出されたが、重大事態としてまず会長に進言して情報発信を依頼している経緯と報告が了承された。
- ・ 議題（3）について、産業災害分科会から委員長の矢川委員、医療・健康リスク情報発信分科会から芳賀副幹事、自然災害リスク情報発信分科会からは高橋委員長から報告があった。
- ・ 議題（4）、（5）について、意見交換を行った。分科会のもとに小委員会が作れない規則になっているので、この点について議事として残し、幹事会等への検討をお願いする

ことになった。

- ・ 議題（６）その他：
- ・ この委員会の成立の経緯、精神、過去の議論についてもう一度知りたいという依頼があり、概要の説明が行われた。

以上をもって、終了時間となり、閉会した。

以上。